

コーポレート・ガバナンスポリシー

株式会社C R I ・ ミドルウェア

# コーポレート・ガバナンスポリシー

## 第1章：総則

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびポリシー制定の目的 [3-1(i), 3-1(ii)]

当社は、「取引先」、「株主」、「従業員」、「社会」といったあらゆるステークホルダーを重視しておりますが、その中でも、継続的に利益を伴った成長を遂げ、株主価値を拡大することが重要な経営課題の一つと認識しております。そのために、法令および社会規範や社内ルールを遵守し、経営および業務の全般にわたって透明性、客観性を確保するよう、取締役会、監査等委員会等による監督、監査機能の強化に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスに関する法改正への対応やより一層の投資家保護・株主重視の施策を図る所存であります。

#### 〈企業理念〉

音と映像で社会を豊かに

#### 〈経営方針〉

当社は、「音と映像で社会を豊かに」を企業理念に、音声と映像に関連した独自技術の研究開発を通じて、豊かな社会の創造に貢献することを目指しています。

### 2. 本ポリシーの制定・改廃

本ポリシーは、取締役会の決議により制定・改廃されるものとします。

## 第2章：ステークホルダーとの関係

### 1. ステークホルダーとの適切な協働[2-1]

#### (1) 基本的な考え方

- 当社は、企業理念に基づき、ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動や倫理等に関し、全役員・従業員が従うべき行動規範として以下のブランドプロミスを策定しています。また、法令遵守に加え社会から倫理的に求められる行動を定めた「コンプライアンス行動指針」を併せて策定し、定期的な教育・研修を通じて社内への浸透を図ります。取締役会は、これらの行動規範の策定・改訂の責務を担うとともに、その運用状況について定期的に監督を行います。[2-1, 2-2, 2-2①]

#### 〈ブランドプロミス〉

C : CHALLENGE

私たちは、他社に真似できない技術で、お客様と共に新しいクリエイティブにチャレンジすることを約束します。

## R : RELIABILITY

私たちは、お客様が安心して目的を完遂できるように、長年の経験に基づく丁寧なサポートを提供します。

## I : INNOVATION

私たちは、業界を問わず幅広いお客様の心が躍る、革新的かつ高品質なミドルウェアを届けます。

### (2) 女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保

- ・ 当社は、新卒・中途を問わず社会やお客様への価値提供の源泉となる優秀な人材の獲得を実施しております。また、選考において、性別、国籍等のあらゆる属性を問わず積極的に採用しており、その方針を今後も継続します。[2-4]
- ・ 当社は、属性を問わず、育児・介護休業等に関する制度の整備および活用の支援、ファミリーシップ規程の制定・実施、女性管理職候補者向けの研修の実施など優秀な人材がそれぞれのライフステージの変化に対応し安心して活躍することができるよう人材育成・社内環境整備の施策を実施し、その実施状況を開示します。また、上記の方針に則り、人材の多様性確保のための人材育成・社内環境整備に関する測定可能な指標を定め、上記の方針とともに開示します。[2-4①]

## 2. 株主との関係

### (1) 株主総会[1-2]

当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、次の施策等により、株主が株主総会において適正に権利行使することのできる環境を整備します。

- ・ 当社は、株主総会において株主が適切な判断を行うことに資すると考えられる情報について、当社ホームページおよび東京証券取引所のウェブサイト等を通じて、迅速かつ適確に提供を行います。[1-2①]
- ・ 株主総会開催日は、集中日と予測される日を可能な限り避けて設定します。[1-2③]
- ・ 株主の議決権行使における議案の検討を十分に行って頂くため、株主総会招集通知の早期発送に努めます。[1-2②]
- ・ 議決権行使に係る株主の利便性向上のため、インターネットによる議決権行使を可能としております。また、招集通知の英訳や議決権電子行使プラットフォームの利用については、当社の機関投資家や海外投資家を含めた株主構成を継続的に注視し、状況に応じた対応を適宜検討します。[1-2④]
- ・ 信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等が、株主総会において、信託銀行等に代わって自ら議決権の行使等を行うことをあらかじめ希望する場合には、その対応について信託銀行等と協議し、検討を行います。[1-2⑤]

### (2) 株主の権利の確保[1-1]

- ・ 取締役会は、株主総会における議決権行使結果を真摯に受け止め、会社提案議案に対し相当数の反対票が投じられたと認めるときは、反対の理由や反対票が多くなった原因の分析を行い、株主との対話その他の対応の要否について検討を行います。

[1-1①]

- ・ 新規で株主総会決議事項の一部を取締役に委任するよう株主総会に提案する場合は、当社のコーポレート・ガバナンス体制にてその役割・責務を十分に果たせることを取締役会において確認します。[1-1②]
- ・ 当社は、取締役の違法行為の差止めや株主代表訴訟提起にかかる権利等、会社法において少数株主にも認められている権利について、円滑に行使できる環境を整え、その権利行使が実質的に確保されるよう努めます。[1-1③]

(3) 資本政策の基本的な方針[1-3, 1-6]

- ・ 当社は、事業機会への資源配分、健全な株主資本の確保および株主還元のバランスを考慮し、経営指標としてROE目標を設定し、資本効率を重視した経営に努めます。株主還元については、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上を目標とします。[1-3]
- ・ 支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策（増資、MBO等を含む）を行う際は、社外取締役の意見に配慮しつつ、実施の必要性や合理性を速やかに開示するとともに、必要に応じて、株主総会や決算説明会等での説明を行うなど、株主への十分な説明に努めます。[1-6]

(4) 政策保有株式に関する方針[1-4]

- ・ 当社は、上場会社の政策保有株式を原則として保有いたしません。ただし、中長期的な企業価値向上に資すると認められる銘柄のみ保有できることとします。
- ・ 当社は、自社の株式を政策保有株式として保有している株主（以下、「政策保有株主」）から売却等の意向が示された場合において、その実行を妨げません。ただし、政策保有株主に対して売却時期・手法について要請を行う場合があります。
- ・ 当社は、政策保有株主との間で、会社や株主共同の利益を害するような取引を行いません。

(5) 買収防衛策[1-5, 1-5①]

- ・ 当社は、買収防衛策を導入していません。[1-5]
- ・ 取締役会は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合、以下のとおり対応いたします。[1-5, 1-5①]
  - － 当該買付者に対し、株主・投資家はその当否を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めます。
  - － 当該買付者に対し、当社グループの企業価値の向上施策等に関する十分な資料提供を求めるとともに、その目的や経営戦略等を確認するなど、公正な対話に努めます。
  - － 株主・投資家の権利および利益の観点から対話内容を慎重に評価・検討したうえで、当社グループとしての更なる企業価値向上施策を含む考え方について、株主・投資家に丁寧な説明に努めます。

- 当該買付行為が株主の共同の利益および当社グループの企業価値を損なうおそれがあると判断した場合には、法令の範囲内においてその時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を検討・実施いたします。  
また、株主の権利を尊重し、株主が買付けに応じることについて不当に妨げることはいたしません。

#### (6) 関連当事者間の取引の防止[1-7]

- ・ 取締役・執行役員およびその近親者との取引について、取引の有無に関する調査の確認書を作成し、重要な事実がある場合、取締役会に報告します。
- ・ 関連当事者間の取引について、会社法および金融商品取引法その他の適用ある法令ならびに東京証券取引所が定める規則に従って、開示します。

### 3. 株主以外のステークホルダーとの協働[2-1]

#### (1) 従業員

当社は、一人ひとりの人権やお互いの多様な価値観、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、教育・研修に努め、様々な価値観や考え方を有した多様な人材が個性や能力を発揮し活躍することのできる企業を目指します。

#### (2) お客様

「音と映像で社会を豊かに」との企業理念に基づき、音声・映像技術を中心とする品質の高い商品・ソリューションの提供を通じて、豊かな社会の創造に貢献します。

#### (3) 取引先

当社は、適用される全ての独占禁止・競争に関する法令を遵守し、透明な取引を基本とし、契約遵守、情報管理、知的財産権の保護など、健全な事業活動倫理の確保に努め、取引先との信頼関係を築きます。

#### (4) 社会

「音と映像で社会を豊かに」との企業理念に基づき、従来のゲーム分野で培った経験を活かし、様々な分野への事業拡大を推進する取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献することのできる企業を目指します。

### 4. 内部通報[2-5]

- ・ 当社は、法令および社会規範や社内ルールに違反する行為を早期に発見・是正するため、内部通報制度運用規程を定め、これを運用しております。内部通報制度運用規程では、情報提供者の秘匿および不利益取扱いの禁止を明記し、通報者の保護を図っております。また、相談・通報の受付は、社内窓口のほか、経営陣から独立した窓口として、監査等委員である社外取締役直通の通報窓口を設置し、役職員が安心して通報することのできる体制を整えております。[2-5, 2-5①]
- ・ 取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、内部通報相談窓口の運用状況および重要な事項について定期的に報告を受け、制度の実効性を確保するための監督を行います。[2-5]

## 5. 企業年金のアセットオーナーとしての役割発揮[2-6]

- ・ 当社は、確定拠出年金制度のみを採用しております。従業員の資産形成支援のため、入社時研修等において制度の基本的知識や運用に関する事項について周知するとともに、今後も運営管理機関と連携し、情報提供の充実を進めてまいります。

## 第3章：コーポレート・ガバナンスの体制

### 1. 機関設計

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役を含めた取締役の過半数を社外取締役とすることで、監督機能とコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。また、経営の監督と執行を分離し、日常の業務執行の権限と責任を代表取締役以下の執行役員が担うことを明確化し、取締役会による迅速な経営方針の決定および効果的な業務執行の監督を実現するための体制を整備・強化するとともに、業務執行上の重要事項に関する社長の諮問機関として経営会議を設置することにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ります。

### 2. 取締役会

#### (1) 取締役会の役割・責務[2-3, 2-3①, 3-1③, 基本原則 4, 4-1①・②・③, 4-2②]

- ・ 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、企業戦略等の大きな方向性の確立、経営幹部による適切なリスクテイクを支えるための環境整備ならびに経営陣・取締役に対する実効性の高い監督をはじめとする役割、責務を適切に果たします。[基本原則 4]
- ・ 取締役会は、経営の意思決定機関として、法令・定款・取締役会規程に定める事項に加え、当社の経営に影響を及ぼす重要事項について、決議ならびに報告を行っております。それ以外の業務執行に関する決定は代表取締役および執行役員以下の経営各層に委任し、委任の範囲およびその内容等は職務権限基準表等の社内規程で明確に定めます。[4-1①]
- ・ 取締役会は、中期経営計画を株主へのコミットメントの一つと位置付け、その実現に向けて最善を尽くします。また、経済環境や内外の状況の変化を常に考慮し、計画の見直しを行います。計画を変更した場合や目標が未達となった場合には、その原因と当社の対応内容を十分に分析し、株主に対して説明を行うとともに、分析結果を次期計画に反映させます。[4-1②]
- ・ 取締役会は、指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、次世代経営陣幹部の育成計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、次世代経営陣幹部の育成が十分な時間と資源をかけて計画的に行われていくよう適切に監督します。[4-1③]
- ・ 当社は、サステナビリティ基本方針を策定・公表し、環境保全・社会課題への対応と技術革新との両立を通じて当社の企業価値を向上させるための取組みを推進して

います。また、業務改革委員会において、定期的かつ実質的な議論を行い、経営陣の取組みの実効性を確保するための助言・提言を行うことで、取締役会の監督機能を補完しています。人的資本・知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう取締役会において実効的に監督を行います。サステナビリティに関する取組みについて当社のウェブサイト等において開示します。[2-3, 2-3①, 3-1③, 4-2②]

(2) 取締役会の構成[4-6, 4-8, 4-11①]

- ・ 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、2名以上の独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む）を選任します。[4-6, 4-8]
- ・ 取締役会での有効な審議ができる適切な員数の維持、取締役会としての機能発揮と多様性（年齢、ジェンダー、職歴等）の確保および経営の透明性、健全性の維持等の観点から取締役会を構成します。また、経営戦略を踏まえた中期経営計画を実現するため、取締役会メンバーは多様な価値観のもと、各々の知識、経験、能力を活かし補完し合うことが重要であると考え、取締役会および指名・報酬委員会において、経営戦略に照らしながら取締役会が適正かつ機動的にその責務を果たすために必要なスキルを審議し、取締役会が高い実効性を発揮できるようその構成を議論します。[4-11①]

(3) 取締役会の運営[4-11③, 4-12, 4-12①]

- ・ 当社は、取締役会における活発で建設的な議論を促進するため、取締役会事務局を設置し、社外取締役を含む取締役へのサポートを行います。また、取締役会規程に従い、以下のとおり運営します。
  - － 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、緊急を要する場合には臨時取締役会を開催し、経営全般の意思決定機関として機動的に運営します。[4-12①(iv)]
  - － 毎年の審議事項を踏まえ、定時株主総会における取締役の改選後すみやかに取締役会の年間開催スケジュールおよび予想される審議事項を確定します。[4-12①(iii)]
  - － 審議項目数を適切に設定し、十分な審議時間を確保します。[4-12①(iv), (v)]
  - － 取締役会の資料は、原則として取締役会事務局より事前に送付し、社外取締役が十分検討する時間を確保するとともに、必要に応じて事前に説明を行います。[4-12①(i), (ii)]
- ・ 取締役会は、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。[4-11③]

### 3. 監査等委員会

(1) 監査等委員および監査等委員会の役割・責務[4-4, 4-5]

- ・ 監査等委員および監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グルー

プの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動します。また、各監査等委員は、監査等委員会規程に従い、独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行について適法性・妥当性監査を行います。[4-4, 4-5]

(2) 監査等委員会の構成[4-4①]

- ・ 当社は、監査等委員会の職務の実効性を高めるため、監査等委員会の過半数を社外取締役である監査等委員とし、常勤の監査等委員である取締役を1名以上配置します。[4-4①]

(3) 会計監査人および内部監査部門との関係[3-2②, 4-13]

- ・ 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置しております。内部監査部門は、内部監査の結果を社長および監査等委員会へ報告します。
- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査部門および会計監査人と定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携の強化に努めます。[3-2②(iii), 4-13③]
- ・ また、監査等委員会は、社外取締役と定期的に会合を持ち、意見交換に努めます。なお、社外取締役が必要とする場合には、役員室がその指示を受けて社内との連絡・調整にあたります。[4-13③]

4. 任意の仕組みの活用

(1) 指名・報酬委員会[3-1(iv), 4-1③, 4-3①, 4-3③, 4-10, 4-10①]

- ・ 当社は、取締役・執行役員の候補者の決定および取締役・執行役員の報酬額等の決定に際して透明性・公正性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、社外取締役が議長を務める任意の機関である指名・報酬委員会を設置します。[4-10, 4-10①]
- ・ 指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、客観的かつ公正の視点から以下の事項について審議し、取締役会への答申を行います。[3-1(iv), 4-1③, 4-3①, 4-3③]
  - 取締役・執行役員の選解任の方針
  - 取締役・執行役員の選解任案
  - 社長の選解任案
  - 経営陣幹部の後継者計画の策定・運用
  - 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
  - 取締役・執行役員の報酬等に関する方針
  - 取締役および執行役員が受ける個人別の報酬等の内容案

(2) 経営会議[4-10]

- ・ 経営上の重要事項に関する社長の諮問機関として経営会議を設置します。

### (3) 各種委員会[4-10]

- ・ 特定の重要課題について審議や社内制度の運用状況等の監督を行う社長の諮問機関として、業務改革委員会、リスク・コンプライアンス委員会、ISMS委員会等の各種委員会を設置します。各委員会はその審議や運用状況等について経営会議または取締役会に定期的に報告します。

## 5. 内部統制[4-3, 4-3④]

- ・ 当社グループの業務の適正を確保するため、取締役会は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを構築・運用します。また、内部統制システムの運用状況については、社長直轄の内部監査部門がその有効性を確認し、適切な指導を行うことで、取締役会による監督機能を補完します。加えて、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス事象の認識と適切な対応策の検討・整備を検討し、その概要を定期的に取締役会に報告します。  
[4-3④]

## 6. 取締役

### (1) 取締役候補者の指名および取締役の選解任[3-1, 4-3①・②・③, 4-11②]

- ・ 取締役の選解任にあたっては、会社の業績等の評価を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受けて取締役会で決議し、取締役の選解任議案を株主総会に付議します。ただし、監査等委員である取締役の選解任議案を株主総会に提出するにあたっては、事前に監査等委員会の同意を得ます。[4-3①]
- ・ 当社は、取締役を選解任する際には、その理由を株主総会招集通知等にて開示します。[3-1(v)]
- ・ 当社は、社外取締役の選任に際し、当該社外取締役が他の会社の取締役等を兼任する場合には、当社での役割に応じた責務を遂行するために必要となる時間・労力を確保するのに適切な兼任状況であることを確認します。また、兼任状況は毎年開示します。[4-11②]
- ・ 社長の選解任は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。当社は、社長の選解任が会社における最も重要な戦略的意思決定であると認識し、その決議に際し、社長としての資質の有無や機能発揮の状況等に関し、十分な時間と資源をかけて充実した審議を行います。[4-3②・③]

### (2) 独立社外取締役[4-7, 4-8, 4-9, 4-11①]

- ・ 独立社外取締役は、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から経営に関する積極的な助言を行うとともに、業務執行および利益相反の監督を行い、経営陣や支配株主から独立した立場でステーク

ホルダーの意見を取締役に適切に反映させます。[4-7]

- ・ 支配株主が生じた場合には、独立社外取締役を中心とした会議体において、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行います。[4-8③]
- ・ 当社は、独立社外取締役の独立性に関して、東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを基準とし、当社の業務執行者から独立した立場で、妥当性および適法性の観点から当社の業務執行の監督を行う役割を果たすのにふさわしい独立社外取締役を選任します。[4-9]
- ・ 独立社外取締役には、他社での経営経験等を有する者を1名以上含めるものとします。[4-11①]

### (3) 取締役の報酬[3-1(iii), 4-2①]

- ・ 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)および事後交付型株式報酬(リストラクテッド・ストック・ユニット。以下「RSU」といいます。)により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを月次で支払います。
- ・ 報酬額等の決定に際して透明性・公正性を確保することを目的として、社外取締役を議長とした任意の機関である指名・報酬委員会を設置し、当該決定に係る取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議し、答申を行います。

### (4) 情報入手・支援体制[4-4①, 4-8①, 4-8②, 4-13①・②]

- ・ 当社は、取締役がその役割・責務を実効的に果たすために必要な情報を得ることを可能にするため、次のとおり体制を整備します。
  - － 取締役の要請に応じて適時かつ適切に情報提供を行うこと。また、監査等委員から求められた場合に、経営会議その他の重要な会議への出席、業務執行に関する稟議書等の文書の閲覧等に応じること。[4-13①]
  - － 当社の費用において、必要に応じて、顧問弁護士等の外部の専門家の助言を得ること。[4-13②]
  - － 社外取締役に必要な情報を的確に提供するため、社外取締役が必要とする場合には、その指示を受けて社内との連絡・調整にあたる者を選任すること。[4-13③]
- ・ 当社は、社外取締役の独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識共有、および情報収集力の強化を図るため、社外取締役および監査等委員による意見交換会を定期的実施します。また、代表取締役および監査等委員による意見交換会を定期的実施し、社外取締役と経営陣との連絡・調整や、監査等委員会との連携に努めま

す。[4-4①, 4-8①, 4-8②]

(5) 取締役に対するトレーニング方針[4-14①, ②]

- ・ 取締役が、その役割・責務を適切に果たすために必要なトレーニングおよび情報提供を適宜実施します
- ・ 取締役が就任する際には、会社法、コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス等に関して、専門家や社内関係部門による講義や研修を実施し、就任後も必要に応じて法令改正や経営課題などに関する研修や勉強会を継続的に実施します。

7. 会計監査人[3-2]

- ・ 会計監査人の選定にあたっては、具体的な監査の実施体制および監査報酬額等を総合的に勘案し選定します。[3-2①(i)]
- ・ 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性および業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価します。[3-2①(ii), (ii)]
- ・ 当社は、会計監査人との間で監査日程を協議するにあたり、十分な監査時間を確保し、監査に必要な当社経営陣との直接の面談を設定し、監査等委員会および内部監査部門との連携を確保します。また、会計監査人が不正を発見した場合には、監査等委員会が会計監査人と協議の上適切な対応を取締役に要請します。[3-2②(i), (ii), (iii), (iv)]

第4章：情報開示および株主との建設的な対話

1. 情報開示の充実[3-1]

- ・ 当社は、あらゆるステークホルダーに対し、適切に会社情報を開示することが上場企業の責務であると考えています。これに基づき、法令や東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示に関する規定に基づく適切な情報開示を行うことに加えて、ステークホルダーの方々に当社を理解していただくために重要または有益と判断した情報については、非財務情報を含め、ディスクロージャーポリシーに則して積極的な開示を行います。[3-1]

ディスクロージャーポリシー (<https://www.cri-mw.co.jp/ir/irpolicy/>)

- ・ 開示する情報については、実態にあった分かりやすい説明を心がけるとともに、海外投資家等の比率を踏まえて、合理的な範囲において英語での情報提供等を検討します。[3-1①, 3-1②]

2. 株主との対話[基本原則 5, 5-1, 5-2]

(1) 株主との建設的な対話に関する方針[5-1]

当社は、株主や投資家との建設的な対話を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の方針を定め実践します。

- ・ 株主・投資家との対話に関しては、情報取扱責任者のもと担当部門が担い、代表取締役が統括します。担当部門は、対話の目的に応じて、その他の関係部門と連携し、対話の充実を図ります。[5-1②(i), (ii)]
- ・ 株主・投資家からの面談の申し込みには、原則として担当部門の担当者が対応し、株主・投資家の希望および面談の主な関心事項等を踏まえ、合理的な範囲において、経営陣幹部が面談に臨みます。[5-1①]
- ・ 株主・投資家との対話を通じて得られた意見や質問等は、担当部門がとりまとめ、その内容や重要性に応じて、取締役会または経営会議に報告します。[5-1②(iv)]
- ・ 当社は、次の施策等を通じて、株主・投資家との対話の充実に努めます。[5-1②(iii)]
  - － 個人投資家、アナリスト・機関投資家向けの説明会の定期的な実施
  - － 当社 IR サイトにおける情報提供の充実
- ・ 株主・投資家との対話に際しては、インサイダー情報の取扱いに十分留意し、インサイダー取引防止規程その他の社内規程に従い適切な管理を行うとともに、ディスクロージャーポリシーに則りフェアディスクロージャーを徹底します。[5-1②(v)]
- ・ 当社は、定期的に株主名簿上の株主構造を把握するとともに、必要に応じ、当社株式を所有する株主の調査等に努めます。[5-1③]

(2) 経営戦略や経営計画の策定・公表[5-2]

- ・ 当社は、中期経営計画において、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のための経営資源の配分等の具体的な施策を株主にわかりやすい形で明確に説明を行います。[5-2①]
- ・ 当社は、中期経営計画において、取締役会で決定された事業ポートフォリオに関する基本的な方針や事業ポートフォリオの見直しの状況について、分かりやすい形で公表します。[5-2①]

制定日：2025年12月18日

改定日：2026年2月6日